

令和6年度札幌市定山溪自然の村管理業務実施報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1 統括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「野外教育施設として求められる新たな価値の創造と実現」を基本方針とし、定山溪自然の村の豊かな自然環境や環境資源を最大限に活用し、誰もが身近に自然体験活動ができるよう、施設利用をとおして機会の提供を行った。

また、教育機関団体等の団体受入れや初心者向けキャンプなどの既存事業の他、社会課題である子どもの体験活動機会の減少に対して野外教育施設として取り組み、児童相談所一時保護所の児童へ自然体験活動の支援や定山溪の地域資源を活かした、子どもだけで宿泊を伴うキャンプ事業を実施した。当財団が運営する環境プラザと連携し、幼児期の親子に向けた自然体験活動機会の提供をしたほか、南区の地元地域にある南の沢児童会館や定山溪小ミニ児童会館と連携企画をした日帰り及び宿泊型の野外活動事業やアウトドア専門企業と協働でグリーンウッドワークなどの野外活動をテーマに、自然の村のフィールドを活かした事業を実施した。その他、野外での焚火とコーヒードリップ体験という内容で新たなアウトドア提案事業として取り組み、事業の幅を広げることができた。いずれの事業も参加者から高い評価をいただき、施設利用や事業を含めた参加者アンケートで満足度を含めたすべての項目で高評価となった。

<事業目標への取り組み>

①自然の村の特色ある環境資源（自然、野生生物、水源、風土、文化、伝統、自然の循環等）を最大限活用し、自然体験活動で気づきと学びの仕掛けづくりを進め、自然から学ぶ機会を提供します。

通年開設の施設として、定山溪ならではの四季折々の体験プログラムで、日常では体験できない気づきと学びの機会を提供します。

「気づきと学びのプログラム提供事業」を提供することで、自然体験の機会を創出した。特に、北海道の季節を活かした内容の「木の実あつめ」「雪のプログラム」など新たなプログラムも創出し、施設利用者が主体的に取り組むことを通して、自然を体験する仕掛けづくりに努めた。

②自然体験活動をとおして、豊かな家族の時間、グループの時間、ソロキャンプなど、すべての自然の村利用者の利用ニーズと充実した価値のある時間の提供を目指します。

多様な利用者ニーズに対して多様なターゲットを想定した事業を提供することができた。ファミリー層対象の事業だけではなく、大人を対象とした「歴史展示」や冬の「ビギナーズキャンプ」など年代を指定しないキャンプ事業を実施し、多様なニーズに応えることができた。今後も引き続き多様な利用者のニーズに応えることができる事業展開を実施していく。

③自然体験活動をとおして豊かな心と人の育成を目指します。

①～②とともに昨年度から継続している「気づきと学びのプログラム提供事業」「笹舟チャレンジ」「草笛チャレンジ」「クイズラリー」のほか、ファイヤースターターを使用した火起こし体験「ファイヤースターターチャレンジ」や利用者と職員のコミュニケーションも図ることで、野外活動や自然体験について楽しみながら気づきを得る事業を展開することができた。本事業については、現指定管理期間の軸として今後も引き続き創意工夫を続けていく。

④地域住民、地域団体、関係団体と連携し地域に根差した運営を進めます。

地域の方々にも運営協議会委員として、日頃の運営や事業内容等ご意見をいただき、効果的に進めることができた。また、定山溪観光協会と積極的に関わることで、地元団

体や地元企業と情報交換を行うことができた。今年度初の試みとして、定山溪観光協会主催事業「雪灯路」会場内に臨時特設会場「定山溪自然の村プレゼンツイベント 雪灯路 CAMP フェス〜ほっと一息焚き火体験〜」と題し、フェスティバル事業を地域団体・地元企業と行い、地域の活性化を図るネットワークの創出ができた。国内外問わず来場した方に野外活動の普及啓発の機会となり、事業の成功を収めることができ、地域に根差した施設へ向けて取り組みを続けていく。

⑤自然の村の活動促進に協力してくれる人材の活動を支援します。

ボランティアスタッフ育成事業については学生・社会人・シニア層から登録があった。また、研修会を行い、子どもとの関わりやアウトドア活動におけるリスクについて理解を深め、実践力を高めるとともにボランティアスタッフの持っている知識や経験を活かしたご意見など、その後の活動に活かした。今後もボランティアスタッフの知識と経験を活かしたプログラムなどを自己実現の機会として共同で考案し、利用者とボランティアスタッフにとって、満足度の高い活動と人材育成を進めていきたい。

⑥施設の利用促進に努めます。

利用団体数・利用料金収益は安定的に得られた。また各種団体の野外体験活動の場としての利用も増加した。今後、平日利用促進として様々な層に興味関心をもってもらえるよう SNS 等を活用し、さらなる利用者数増加を目指していく。

⑦利用者が安全安心に利用できるよう日々の点検強化や小規模修繕等の施設管理を計画的かつ効率的に行い、限りある予算の中でより良い成果を得られる運営に努めます。

日頃から施設・備品などの維持管理を徹底し、修繕などの費用を減らすことができた。その他所管局と情報交換を密にし、修繕計画について検討を進めることができている。

<数値目標と実績>

①利用者総数

令和 6 年度実績 18,654 人（令和 6 年度目標 19,200 人）

②事業プログラム参加者総数

令和 6 年度実績 8,112 人（令和 6 年度目標 5,760 人）

③参加者アンケートにおける満足度

令和 6 年度実績 98%（令和 6 年度目標 98%）

④気づきと学びの事業 セルフプログラムにおける満足度

令和 6 年度実績 88%

⑤セルフモニタリング調査（実施件数）

令和 6 年度実績 400 件（令和 6 年度目標 400 件）

⑥利用料金収益

令和 6 年度実績 21,160 千円（令和 6 年度目標 19,093 千円）

(2) 平等利用の確保に向けた取組項目

施設の利用申込に際し、年齢、性別による対応の格差を生じさせないよう、公平で平等な市民対応を原則として、個別の要望・事例にも誠実に耳を傾け、一人ひとりの利用者と向き合う姿勢を維持することに努めた。また、事業においては、定員を超える応募があった場合、抽選を実施し公平に参加者を決定した。チェックイン受付時は、番号札順に受付を行うなど、平等性を保つ事に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進

職員間において環境配慮にかかわる施設運営、プログラム企画について研修会を実施し、環境配慮に対する意識を高めるとともに都度、確認を行った。

また、施設利用者は原則ゴミの持ち帰りを徹底しているため、塵芥処理の削減とともに各種事業をととして、再利用可能な容器や物品の使用を推進するなど、環境に配慮した運営を行った。施設の設備等については、職員による日常点検のほか、専門業者に点検を依頼し、施設の維持に努めた。また、エネルギー管理標準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用量の削減、会議資料等をデータ化し紙の使用量を削減するなど環境へ配慮した施設運営を行った。エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減意識の醸成を促した。

(4) 管理運営組織の確立

＜基本方針＞

野外活動及び、人材育成等において、高い専門性と指導力を有した人材を配置し、研修や日々の業務の中での研鑽をととして人材の育成を図った。また、施設や施設周辺のフィールド、地域性を考慮してプログラム提供を実施し、利用者が安心・安全に施設利用ができるよう努めた。

＜責任者の配置、組織の整備＞

統括管理者に財団課長職を配置し、財団本部と連携しながら業務を遂行した。

＜従事者の確保、配置＞

インターンシップの受け入れや有期雇用職員の募集をし、従事者の確保に努めた。

＜人材育成・研修計画＞

自然体験活動に関する専門的な指導、施設管理に伴う技術など、各業務において専門性を要する業務が多いことから、業務分担により職員間の業務引継ぎを行うとともに、適宜職員研修を実施した。

施設管理に伴う技術の向上を目指し、リスクマネジメント研修、刈払機・除雪機講習、救急法研修、消防訓練を実施した。

施設利用者に向けた知識技術の向上を目指すものとして、フィールド研修、利用者提供物品研修、ヒグマ対策研修を実施した。

以上の研修を計画に沿って実施し、基本研修については、計画通りすべての研修を実施することできた。

＜労働関連法令の遵守、雇用環境の維持向上＞

当財団では、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、厚生労働省ストレスチェック制度の導入及び職員のためのメンタルヘルス相談窓口を開設し（産業カウンセラー）、雇用環境維持に努めた。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

財団総合ネットワークシステムを新たにすることで、情報共有及び労務管理の適正化を図った。また、毎月定例の全職員会議、担当別会議による組織内の情報共有、更新を図った。利用者アンケート等から事業、管理における現状の把握と分析を行い、改善に向けた具体的な取組を策定し、利用者満足度の高い施設運営に取り組んだ。このほか、モニタリング調査により、より具体的なニーズや野外活動に対する意識調査を行い、今後の運営につなげる検討を行った。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務において、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施し適正に業務が遂行されていることを確認した。また、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団を利することとならないよう、第三者委託及び物品購入等において、暴力団及び暴力団関係事業者と契約しないよう積極的に取り組んだ。

(7) 札幌市及び関係機関との連絡調整

「札幌市定山溪自然の村運営協議会」を令和6年7月3日・令和7年2月27日に2回開催した。施設の利用状況や事業実施報告のほか、利用者アンケートやモニタリングの回答内容について共有した。各委員からの質疑応答では、事業の運営や利用促進・広報活動など、ご意見や評価をいただいた。特に地域連携や幅広いターゲットに向けた新たな試みを実践し、年々事業の充実が図れていることについて各委員から好評価をいただいた。また、地域機関とのさらなる連携や各専門家との協働についてもお提案いただいた。

(8) 財務

運営資金は財団事務局で集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適正かつ迅速に経理処理（月次・年次決算等）を実施した。事業における参加料等は可及的速やかに財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底して事故防止に努めた。また、他課担当者による内部監査を実施し、運営状況に不備がないかの第三者確認を行った。

(9) 苦情対応

市民から寄せられたすべての要望・苦情等の他、施設利用後のアンケート調査内容を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応をするとともに、スタッフ間で情報を共有し再発を防ぐよう努めた。また、困難な事態の発生が考えられる場合は、早急に札幌市教育委員会に相談、協議を行い対応した。

なお、利用者の要望・苦情・評価については運営協議会にて報告ののち、施設内にて掲示を行った。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価について

年間の事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類、及び統計資料等、何れも当初の計画どおり確実にデータとして保存した。また、札幌市の業務検査等に対し、誠実に対応した。利用に関してのアンケート調査を継続的に行い、事業参加者には事前事後のアンケートを実施し、それぞれ満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努め改善を図った。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務計画

日常点検により対応が必要な箇所の早期発見を行い迅速に対応するとともに、高度な技術が必要な作業は有資格者に委託し利用者の安全の維持に努めた。また、拾得物の管理は情報共有や台帳記載、保管まで適正な管理を行った。災害・緊急対応への対策として連絡体制を確立し、緊急時の対応ができるように努めることで、市民サービスの向上へ配慮する運営体制を確保したとともに、各種保険に加入し事故等における補償に備えた。

(2) 施設、設備等の維持管理

①清掃業務

村内の建物及び主要箇所の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社に委託し実施した。また、巡回点検により臭いや突発的な汚れに対処し、衛生管理に努めるとともに、利用者に対しても原状回復への協力を求めた。

ア 日常清掃業務（委託業者は株式会社ベルックス、実施期間は通年）

イ 計画清掃

（委託業者は株式会社ベルックス、実施日は令和6年6月20日、10月17日）

ウ 廃棄物収集処理

塵芥処理は、専門処理事業者に委託して実施した。また、利用申込受付時点でゴミの持ち帰りを呼びかけ協力を求めるとともに環境保全を啓発しゴミの少量化を図った。（委託業者は（一財）札幌市環境事業公社、実施期間は通年）

②警備業務

夜間警備や駐車場警備、年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社に委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備、その対応に備えた。

ア 常駐警備業務

イ 休業日の警備

ウ 機械警備

(委託業者は株式会社ベルックス、実施期間は通年)

③施設及び設備の保守点検業務

設備点検業務については以下の項目毎に実施した。自家用電気工作物保守点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は、指定管理者が日常業務として実施した。

ア 電気設備保守業務

I 電気保安業務 (日常点検として指定管理者が実施した)

II 館内外放送設備保守管理 (〃)

III 館内外照明設備保守管理 (〃)

IV 自家用電気工作物保守点検業務

(委託業者は山口電気管理事務所、定期点検を毎月1回、年次点検実施日は令和6年10月17日)

イ 機械設備保守業務

I 給湯設備保守点検 (日常点検として指定管理者が実施した)

II 換気設備保守点検 (〃)

III 給排水設備保守点検 (〃)

IV 受水槽清掃、11項目の水質検査、汚水槽清掃、汚水ポンプ清掃・点検
(委託業者はパイプ技研工業株式会社、実施日は令和6年6月25日)

V 受水槽外観、給排水ポンプ、遊離残留塩素測定 of 各法定点検
(毎週金曜日に指定管理者が実施)

VI 給湯ボイラー設備保守点検業務

(委託業者は株式会社ベルックス、
実施日は令和6年7月11日、11月14日、令和7年2月20日)

ウ 消防設備保守業務

消防設備点検については専門的技術を要することから専門業者に委託(株式会社ヤシマ商会、実施日は令和6年6月19日、令和7年2月20日)し、保守点検を実施した。

エ 建築設備点検業務

(委託業者は株式会社ベルックス、実施日は令和7年2月20日)

オ 施設保守点検

各施設が正常に機能していることの確認は、基本的に巡回点検によって実施した。また、利用者や清掃員等からの具体的な機能低下の報告に対し、迅速に対処した。主な施設のほか付帯施設を含めた総合的な保守点検については、指定管理者の巡回点検により実施し施設の細部に至るまで状況把握に努めた。

④修繕業務

各施設、施設設備については利用者が安全に使用できる環境を整備するため、また運営

において施設管理上必要な物については、迅速に修繕対応を行い、不備のないように努めた。

一部修繕内容について以下のとおり

- ・ガレージ散水栓漏水修繕
- ・管理センター貯水室制御機器交換
- ・コテージ錠前修繕
- ・特別テントサイトキャビンドアノブ及び窓レバー交換修繕
- ・男子小便器センサー修繕
- ・FF ストープ修繕（管理センター、ふれあいルーム、調理室、コテージ）
- ・テントハウス ストープ修繕
- ・ホイールローダーフロントワイパー作動不良修繕
- ・野外トイレ棟ロードヒーティングコントローラー及び人感センサー修繕

⑤備品管理業務

利用施設の備品については日常点検を行い、故障については代用品の確保や修理など利用者に支障がきたさないよう努めた。

⑥駐車場警備

繁忙期の駐車状況を把握し車両誘導等を行い、事故防止や利用者の円滑な活動の確保に努めた。

⑦外溝緑地管理業務

植生や防虫消毒管理については、冬期間の降雪時期を除き指定管理者が実施した。定期的に大量発生し、不快感や直接害を及ぼすカメムシやアリなどについては、忌避剤や防虫剤を常備し、随時対処した。また、人体ショック症状等の危険を伴うスズメバチに対しては、村の外周に捕獲器を配置し村内への侵入防止に努めた。

⑧除雪業務

駐車場及び村内主要道路については、専門業者に委託して実施した。また、各施設周りや主要活動場所等については指定管理者が除雪し、屋根の雪下ろし、各施設の雪庇落とし及び落雪危険箇所の立ち入り制限なども併せて実施した。（委託業者は中定建設工業株式会社、期間は令和6年12月1日～令和7年3月31日）

⑨その他施設の維持に必要な業務

各種備品の保守点検や公用車の維持管理及び各施設周りの草刈り管理等は、必要に応じて指定管理者が実施した。また、施設の雪や氷の影響に対する補強及び風や低温に対する防護など越冬対策を確実に実施した。

ア 備品管理業務（日常点検として指定管理者が実施）

イ 公用車の維持管理（法定点検、オイル交換、洗車等の実施）

ウ 施設の衣替え業務（春季、秋季に計画どおり実施）

エ テントサイトメンテナンス業務（草刈り、整地等を実施）

オ 産業廃棄物の処理

カ 自然の村内外の危険木（倒木、支障木）処理

(3)防災業務

年に2回消防訓練を行った。各日ともに実際の火災を想定したシミュレーションを行っ

た。職員体制が少人数の場合の火災発生、夜間の宿直者と警備員のみが勤務している火災を想定し、消防への通報（模擬）や村内放送、避難誘導、宿泊者チェックなどの一連の流れを模擬訓練として実施し、シミュレーション後は細かい部分についての確認や質疑応答などを行うことで、職員全員で危機管理意識を高めた。（実施日は令和6年9月11日、令和7年3月12日）

⑧野生生物対策業務

春の雪解けと共に電気柵を設置し、ヒグマの活動が収束する冬までの間、その機能を維持するための点検及び電圧の管理・調整を行った。また、自然の村活動エリアの巡回監視コースを週2回程度実施し、利用者の安全を確保し、定点カメラへのヒグマの写り込みがあった場合は、利用者への注意喚起を行い、安全・安心に利用していただくための啓発に努めた。

3 事業の計画及び実施に関する業務

（1）自然体験活動のため、自然の村の施設を使用させ、必要な指導助言を行う業務

具体的な事業実施報告は以下のとおり

事業名	実施状況	参加者数等
貸室事業	日々の施設点検等を丁寧に行い、利用者が安心して利用できるよう努めた。また、予約や受付時には利用者のニーズに合わせた施設提案や活動の説明を行った。	通年 18,654名
「気づきと学び」プログラム提供事業	「気づきと学び」をテーマに村内クイズラリー、草笛、笹舟のほか、火起こしや木の実、雪を題材にしたプログラムを提供した。プログラムをとおして環境や自然などについて理解を深め、自然の大切さや面白さを楽しみながら知るきっかけや学ぶ機会となっていた。	通年 1,081名
ガイドプログラム提供事業	自然素材を用いた創作活動を行う「森の工作会」、全体交流の場として提供する「キャンプファイヤー」を実施し、自然の村の特徴的な野外体験を提供した。	通年 1,171名
アウトドアクッキングプログラム提供事業	宿泊者・日帰り利用者向け体験活動として、飯ごう炊さんや常設の石窯を使い、物品の使用方法や火の起こし方、扱い方を習得できる機会を提供した。	通年 635名
利用提案・支援事業	保育園や地域団体、会社の研修などの多様な年齢層の利用があった。各団体・参加者のニーズに合わせてプログラムを調整し、遊々の森探検や薪割り、野外炊事などの体験プログラムのサポートを行い、多くの学びに繋がる活動を展開した。	12団体 373名
アウトドアスタイル提案事業	「アウトドアコーヒーのススメ」という名称で、利用者に向け野外でのコーヒーの豆挽き体験とハンドドリップの体験を実施した。焚き火も行い参加者同士コミュニケーションを図るとともに冬季キャンプのアウトドアスタイルの魅力を伝えた。	1回 5名
初心者向け アウトドア体験事業	「ビギナーズキャンプ～エンジョイ！キャンプ飯」ではキャンプ初心者の家族を対象に、テントの建て方やダッチオーブンの使い方などを伝え、野外活動に興味を持ってもらいキャンプ初心者の入口事業として実施した。	1回 20名
	「ビギナーズキャンプ～とことんエンジョイ！冬の焚き火」では焚き火を題材に焚き火料理、薪の特性や焚き火台の種類を伝えた他、キャンプ道具	1回 17名

	の扱い方を実践するプログラムを実施した。対象を子どもがいる家族に限定しなかったことにより大人のみのグループなど多種多様な層に向け実施することができた。	
幼児親子向け 野外活動体験事業	「きて・みて・はっけん 野あそびチルドレン」という名称で札幌市環境プラザと協力し、都市型フィールドと定山溪の自然豊かなフィールドの双方を活用し、多様な自然遊びを提供することを目的として実施した。都市型は悪天候のため中止したが、冬に雪遊びをテーマに定山溪自然の村にて屋外と屋内のプログラムを展開し実施した。	1回 28名 ※定山溪 自然の村 実施分
専門家協働事業	「昆虫博士キャンプ」では、小学生を含む親子を対象とし、昆虫とのふれあいをおし、身近な地域環境に目を向けるきっかけとなる機会を提供した。夏に2回、秋・冬に1回ずつ実施し活動中や越冬中の昆虫の生態観察を行った。	4回 100名
	「昆虫博士キャンプ中・高生」は、定員が最少催行人数に満たなかったため実施することができなかった。	中止

(2) 自然体験活動の普及振興に関する業務

具体的な事業実施報告は以下のとおり

事業名	実施状況	参加者数等
ボランティアスタッフ 育成事業	13名の登録があった。リスクマネジメントや救急法、子どもとの関わり方などをテーマに研修会を実施し野外体験活動の理解を深めた中で、森の工作会や各事業のサポートとしてご協力いただき、人材育成の推進をはかった。	随時実施 59名
フェスティバル事業	「定山溪自然の村プレゼンツイベント雪灯路CAMP フェス〜ほっと一息焚き火体験」という名称で、定山溪地区の企業・団体に協力、連携していただき雪灯路に絡めて、遊び・学び・体験をテーマに事業を展開した。	1回 1日目 1,000名 2日目 600名
教育機関 利用提案・支援事業	主に特別支援学級の利用が多く、遊々の森探検や薪割り、野外炊事体験などを通して仲間との協力や自主性を育むことを目的として、各団体の活動に合わせたサポートを行い、多くの学びに繋がる活動を展開した。	【宿泊利用】 5校 97名 【日帰り利用】 3校 37名
アウトリーチ事業	「定山溪保育園」「ちえりあフェスティバル」等で、ヒグマトランクキットを使い参加者の年齢に合わせての講話や、毛皮や足跡、食性が分かるものを展示することによりヒグマやエゾシカの正しい知識を伝えた。	4回 計 656名
	「北海商科大学ヒグマトランクキット」とし、教育実習を履修している学生に対し自然の村の事業内容を知ってもらい社会教育の振興に努めるとともにヒグマの生態や野外体験活動について興味関心を持ってもらおう機会となった。	1回 7名
	「札幌南高校定時性進路講話」自然の村や当財団の業務内容を知ってもらい、野外活動の手法を用いて体験プログラムを提供することで、高校生・若者の進路を考えるきっかけとした。	1回 56名

広報 プレスリリース	公的機関、民間報道機関等への情報提供を行った。 ホームページ、SNS 等の情報発信ツールを活用し、自然や施設等の情報提供を行った。SNS を活用しての情報発信においては、Facebook・Instagram などを活用し、事業情報だけではなく施設情報や四季情報を配信し施設 PR を行った。	随時 フォロワー数 Instagram 3,072 名 faceBook 2,016 名 ※R7.5 月末時点
---------------	---	--

(3) 自然体験活動に関する調査研究、資料の収集及び提供に関する業務
具体的な事業実施報告は以下のとおり

事業名	実施状況	参加者数等
情報交流事業	メッセージボードを設置し、活動の中で利用者が気づいたこと、発見したことなどの情報をメッセージで交流できる空間作りに努めた。	気づきと学び プログラム 提供事業にて カウント
調査・研究	モニタリング調査（400 件）や利用者アンケート（通年）を実施し、社会のニーズを捉え、活用できるように分析を行った。モニタリングについては、夏季（7 月～8 月）200 件、冬季 200 件（2 月～3 月）に分け実施した。	モニタリング 調査 400 件 アンケート 随時
社会的課題 解決事業	「定山溪アドベンチャーキャンプ～山登りのあとのごはんはうんまいぞ！～」小学校 4～6 年生を対象で子どもの自然体験活動が減少傾向にあることから、定山溪の資源を活かした様々な野外活動に触れる機会として、テント設営や野外炊事などのキャンプ体験を行った。荒天により小天狗岳登山は中止としたが、定山溪ダム見学に変更した。2 泊 3 日で参加者同士が協力・協同し、日常とは一味違う体験から成長する機会となった。	1 回 15 名
	「スペシャルまなべえ 手稲ブロック」では、札幌学びのサポート事業「まなべえ」手稲区会場の参加者を対象として、薪割りや石窯体験、遊々の森探検、焚き火などのプログラムなどの野外体験活動の魅力を知ってもらう機会として実施した。	1 回 35 名
	「札幌市児童相談所体験活動提供サポート事業」札幌市児童相談所一時保護児童を対象に、施設の日常を離れ野外体験活動をとおした学びや身体的、精神的、社会的成長を図るため、石窯料理や焚き火・遊々の森探検の提供を行った。	3 回 52 名

(4) その他自然の村の設置目的を達成するために必要な業務
具体的な事業実施報告は以下のとおり

事業名	実施状況	参加者数等
野外活動物品等 提供業務	施設利用者の自然体験活動に対するサービス向上を図るために、必要な活動物品の貸出を行った。	--

(5) 自主事業の実施

具体的な事業実施報告は以下のとおり

事業名	実施状況	参加者数等
札幌市児童会館・千歳市児童館連携事業	児童会館を対象に薪割りや火起こし、ホットサンド作り、森探検など普段児童会館で体験できないプログラムを実施した。会館ごとの要望にも応え会館職員とプログラムを作り実施した。	11 回 260 名
地元地域連携事業	「キャンプ△ごっこ」という名称で、地元南区の南の沢児童会館・藻岩南小ミニ児童会館と連携し、共同で野外活動体験プログラムを企画し実施した。	1 回 35 名
	地元地域である定山溪小ミニ児童会館のクラブ活動「ネイチャーキッズクラブ」と連携し野外活動やナイフワークを行った。また、定山溪自然の村のフィールドを活かし、グリーンウッドワーク活動を主体とするキャンプ事業を実施した。	3 回 32 名
企業等連携事業	「夏休み天体観望会」では、札幌市青少年科学館の協力をいただき、移動天文車、小型望遠鏡を使い札幌市内中心部では見ることの難しい星座や人工衛星などを観望する予定であったが、悪天候のため室内で天文指導員による星座についてのお話会に変更して実施した。	1 回 30 名
	「北星学園大学大島ゼミ～ヒグマプログラム」では、北星学園大学在学生の卒業研究でヒグマの生態や、共存の在り方を考えるプログラムを実施した。参加者は自然に対する関心が強く、本物の毛皮や教本に触れて、より理解を深め学ぶ機会となった。	1 回 32 名
	「定山溪自然の村×秀岳荘特別企画～秋のグリーンウッドワークキャンプ～」という名称で札幌のアウトドア専門店の老舗である秀岳荘と共同で開催。生木を割る・削る工程を削り馬・ドローナイフなど伝統的な手工具を使い、小物や家具を作る「グリーンウッドワーク」体験を行った。経験者から初心者まで木育や木工に興味のある参加者が集い、危険木や不要木を利活用し、環境について学び、スプーンづくりの体験から手仕事で生活を豊かにする機会を提供した。	1 回 9 名
清涼飲料水等の販売	管理センター横及びふれあいハウス内に自動販売機を設置し、清涼飲料水等の販売を実施した。	通年

4 施設の利用等に関する業務（具体的な利用状況等）

(1) 貸館業務計画

利用者に向け「公平、公正」「親切、丁寧」な対応を心がけ、施設利用の申込みや窓口の受付等を行った。また空室状況や貸出・販売物品の価格などホームページに掲載し最新の情報を提供することで、十分な理解を得て利用を進めた。

- ・令和 6 年度施設利用状況 …資料 1 のとおり
- ・令和 6 年度利用料金収入状況 …資料 2 のとおり
- ・令和 6 年度利用料金収入算出表…資料 3 のとおり

(2) 利用促進計画

利用者はリピーターも多く、土曜日、休日、小中学校の夏休み期間はほぼ満室の利用があり、コテージの外壁補修工事における施設の利用停止期間でも安定的な利用実績が得られた。平日については小規模校や特別支援学級の教育機関に、野外体験活動の提供プログラムを行うなどの団体利用の拡充を進めた。また、SNS 等広報媒体を活用し利用促進を図った。

5 管理業務に付随する業務について

ホームページについては、年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が、ホームページで提供されている情報に問題なくアクセスでき、誰もが平等に利用することを可能とするとともに、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 適合レベル AA に準拠し、ウェブアクセシビリティを確保し運用を行った。また、物品貸出を含めた各種プランを提示することで、初めて利用をする方にも参考となるような施設の利用提案ページを作成し運用した。

6 札幌市内の企業等の活用について

第三者委託および備品・消耗品の購入、施設や備品の修繕など内容にあわせて、専門技術、資格及び設備等を有する札幌市内の企業を積極的に活用した。また、事業や広報活動など札幌市内との企業や団体と協力し運営した。

7 その他

個人情報の適切な取り扱いの確保に努め適正な運営を心がけた。また、当財団が管理運営しているほか施設及びセクションと連携し、効果的な事業を運営した。施設予約について電話予約のほか、コテージやテントハウス、テントサイトの WEB 予約施設の枠を拡大することで、予約解禁日の回線混雑を減らした。利用者のニーズや社会の流れを受け、貸出及び販売物品の見直しや新規入れ替えをし、いつでもだれでも楽しめる施設運営を進めた。

8 令和 6 年度利用者アンケート集計

資料 4 および資料 5 のとおり

9 収支決算

別紙 2 のとおり